

令和5年度 第4回社会教育委員会議

【日時】 令和6年（2024年）1月15日（月）16時30分～18時00分

【場所】 鎌倉生涯学習センター 第6会議室

【出席委員】 蛭田議長、梨本委員、石井委員、下山委員、中島委員、芳賀委員、岡田委員
島田委員、遠山委員

【行政職員】 小林教育文化財部長、保住教育文化財部次長兼教育総務課長、
鈴木教育文化財部次長兼文化財課長、鈴木教育文化財部次長兼施学校施設課長
中島生涯学習課長、栗原中央図書館長

【事務局】 松山社会教育主事、岸社会教育指導員

【傍聴者】 1名

【議事内容】

1 開会

事務局

ただいまより令和5年度第4回社会教育委員会議定例会を開催する。それでは議長お願いする。

蛭田議長

それでは議事に入っていく。はじめに委員の出欠状況の報告をお願いする。

事務局

本日は委員1名が欠席だが、社会教育委員会議規定第3条の規定である過半数を超えていることから、会議は成立していることを報告する。

蛭田議長

ただいまこの会議が成立しているとの報告を受けたので会議を進めていく。それでは議題に入る。まず事務局より本日の会議資料の確認をお願いする。

事務局

委員の皆様の前に端末を用意した。その中にファイルが保存してあるので画面の確認をお願いする。端末の中には本日の次第と議案集、そして机上に紙の資料として『鎌倉市学校整備計画』がある。

(1) 協議事項 鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

栗原中央図書館長

鎌倉市図書館では、令和2年3月から新型コロナウイルス感染症が拡大したため、やむなく臨時休館した。同年5月15日に予約貸出のみを実施する臨時窓口を開設し、利用者が来館機会を減らしつつも利用できるよう、暫定的な措置として、貸出点数の制限を撤廃と貸出期間を2週間から4週間に変更した。同

年7月1日から、館内の滞在利用を可能にしたことに伴い、貸出期間は元の2週間に戻したが、貸出点数の暫定的な措置は、現在に至るまで継続している。3年あまりの検証をした結果、貸出点数制限撤廃の措置が定着しており、運用上問題がないこと、また、利用者アンケートを実施した結果、9割を超える賛同を得られたことから、貸出点数制限を撤廃することが可能であると判断した。暫定的な運用を、恒常的な対応とするため、鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則を一部改正する。資料「貸出点数制限撤廃にかかる利用者アンケートの結果」をご覧ください。アンケートは、令和5年（2023年）4月12日から4月30日まで、市内5つの図書館でアンケート用紙の配付、シール投票及びオンラインサービス e-kanagawa で実施し、1,531件の回答があった。制限の撤廃に賛成が1,415件、反対が106件、どちらでもよい、無回答が合わせて10件で、9割以上の方が賛成している。賛成の理由としては、本がたくさん読める、何度も行かなくてよい、利便性がよいなどで、反対の理由としては、上限があった方がよい、予約の本が回らなくなる心配がある、本棚に本が少なくなるといった理由があげられた。貸出図書等の管理上、上限があった方がよいという意見だが、上限数が決められていないと、おのずと自分の管理できる範囲、読める範囲で借りるようになる傾向が強まる。また、予約の上限数は以前と同じ20件で変更は行わないため、貸出点数制限を撤廃することで予約の回り順が遅くなることはない判断する。賛成の意見の中に、「予約した本が一気に用意できたとき、以前は借りきれないことがあって無駄になってしまうことがあったが、すべて借りられて、とても便利になった」という声が複数寄せられている。また、総貸出点数はコロナ前と比較しても増えていないため、本棚の本が少なくなるということは事実としては捉えていない。この結果を踏まえ、令和6年3月からの運用開始に向けて、鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則を一部改正し、この改正と合わせ、現状と異なる規定と文言の整理を行うとともに、規定になかった図書等の予約にかかる規定を追加する。図書の貸し出し数の上限を撤廃するというのを主な目的とし、それ以外の文言の整備を行うという趣旨となっている。

蛭田議長

色々と改正があるが、ただいま報告を受けた内容について質問、意見はあるか。

岡田委員

二つほど質問がある。近隣市の対応については、鎌倉市が近隣に住んでいる方等にこういう形で貸し出し等を行えるようにしていると思うが、相手方は同じにするという規定はあるのか。それから些末なことではあるが、図書カード申込書のやさしい日本語のところで、下の通勤先、通学先の電話のところだけどうしてふりがなが抜けているのか。単純に上にあるから略しているという理解でよいか。

栗原中央図書館長

まず、最初の質問の、近隣市の対応については、それぞれの市と協議を行いお互いに同じ条件で対応ができるようになっている。鎌倉に在住の方は藤沢市や横浜市の図書館も利用できることとなる。つぎのふりがなについてだが、スペースの都合でなかなか整理ができなかった。上の方では電話はひらがなで書いているということでご理解いただければと思う。

蛭田議長

他にあるか。それでは報告を受けた件については了承することとする。

(2) 報告事項 ア 鎌倉市の教育に係る計画の見直しについて

保住教育文化財部次長兼教育総務課長

現在本市では、教育に係る計画が三つ存在し、教育の全体像が分かりにくい、関係性が曖昧である、教育現場等に伝わりにくい等の課題があると承知している。計画の一つである教育大綱は、現行が令和6年度末までとなっており、令和7年度からの第3期大綱の策定に向けた見直しを予定している。二つ目の鎌倉教育プランについては、平成16年11月に策定後、2度の一部改訂を行って現在に至る。三つ目の鎌倉市生涯学習プランについては、令和8年4月に改訂を予定している。そこで、教育大綱及び生涯学習プランの見直しの機会を捉えて、教育委員会として「鎌倉がめざす教育の姿」について検討を行い、教育ビジョンや各種計画間の関係性を明確化し、誰にでも分かりやすい表現でまとめることとした。本件については、昨年開催された教育委員会12月定例会でも報告したところである。「鎌倉がめざす教育の姿」は、総論、各論、データブックの三部構成を予定している。このうち、総論の部分が、新・教育大綱と重複する部分となり、各論の部分が、かまくら教育プランと生涯学習プランと連動するものと考えている。今後、「鎌倉がめざす教育の姿」の検討にあたっては、教育大綱や生涯学習プランの改訂作業と整合を図りながら進めていく予定である。なお、「鎌倉がめざす教育の姿」の策定期と生涯学習プランの改訂時期が1年ずれることから、「鎌倉がめざす教育の姿」の生涯学習関連部分については、生涯学習プラン策定に合わせてフレキシブルに更新していく予定である。

梨本委員

この三つの教育の計画が現場で分かりづらい、市民の方に読んでいただくのが難しいということがあるということだが、鎌倉教育プランというのは学校教育の計画になっている。生涯学習プランというのはいわゆる社会教育の領域になっている。一般に教育、と言った時には何か学校教育のイメージが強くなるので、鎌倉教育プランが学校教育のプランであるということはぜひ打ち出していきたいということと、鎌倉が目指す教育の姿というところでの検討をするときに学校教育だけではなくて社会教育を織り込んでいただけるとありがたい。

保住教育文化財部次長兼教育総務課長

そこが教育大綱も含めた計画の見直しという部分になると考えている。教育大綱は学校教育に限らず生涯学習についても対象としているもので、教育大綱の方で、まだ構成をどのようにするかという部分は検討していくが、生涯学習の方も含めた形でいくつかの柱を立てる。その柱に基づく各論の部分ということで学校教育、生涯学習にかかるものを細かく規定していくというような形になるので、生涯学習につきましても柱の一つとして付け加えていく予定である。

蛭田議長

よいか。それでは鎌倉市の教育にかかる計画の見直しについて了承することとする。

(2) 報告事項 イ 鎌倉市生涯学習プランの改正に向けて

中島生涯学習課長

先ほど、鎌倉市の教育に係る計画の見直しについて報告があったが、生涯学習課としては、まず「鎌倉がめざす教育の姿」の検討に、社会教育委員の方や担当課としての意見を共有しながら、生涯学習、社会教育の視点も含めた教育ビジョン、方向性となるよう総論の作成に参加する予定である。併せて、社会教育委員の皆さまに議論いただき令和3年3月に改訂した「鎌倉市生涯学習プラン」についても次回の改訂に向けた検討を行う。令和6年度中に、教育大綱、かまくら教育プランの改訂を予定だが、生涯学習プランについては、その改訂の様子も踏まえながら、令和6年度中に素案を確定する予定である。「鎌倉がめざす教育の姿」の検討と生涯学習プランの素案作成に向けて、令和6年度においては、年に4回の定例会に加え、8月、11月、1月の定例会の前に、鎌倉市社会教育委員会議規定第6条に則り、小委員会を開催する予定である。「鎌倉がめざす教育の姿」の総論、教育大綱、かまくら教育プランとの整合を図りながら、令和6年度に素案を確定、令和7年度には、「鎌倉がめざす教育の姿」の各論に生涯学習プランを記載する予定である。誰にとってもより分かりやすくまとまった計画が作成できるよう努めていく。

蛭田議長

質問、意見等あるか。よいか。それでは了承することとする。

(2) 報告事項 ウ 鎌倉市生涯学習センターの管理運営に係るアンケート調査の結果に基づく今後の検討方針について

中島生涯学習課長

鎌倉市生涯学習センターの管理運営に係るアンケート結果については、前回の当会議において、生涯学習課として、今回のアンケートが指定管理制度導入後半年を経た時点であることも踏まえると、この結果をもって直ちに現状の利用時間帯の区分を早急に変更する必要があるとまでは言えないものの、最終的な結論を出すには、情報が不足している旨報告した。このため、指定管理者が実施する「利用者懇談会」に参加し、利用者の皆様の意見をうかがおうと考えている。懇談会の日程は表のとおり、令和6年2月7日から2月29日までの期間に各館で開催される。その中で、生涯学習課として利用時間枠について意見交換を行い、その際にうかがった意見も参考に、令和6年度の早い時期に、新たな時間区分の案を取りまとめる予定である。対象、周知方法及び申込方法は記載のとおりである。

中島委員

時間のこととか色々あるが、まず思ったことをお話する。毎年鎌倉の市民文化祭が、学習センターで行われているが、その日程調整等が今年度行われていない状況である。鎌倉市民文化祭というのは文化課が事務局になり文化協会と、企画運営委員会が企画して運営している文化祭である。毎年5月に応募して、企画運営委員会の舞台部会が審査をし、団体が希望する日時、場所、各学習センター、芸術館などの文化祭の日程の予定の中で希望日程を調整した上で通知が行われるが、6年度のものでまだ日程調整ができていない状態である。なぜ予約ができなかったのか、どこがストップしてしまったのかが、非常に気になっている。この1年半指定管理に変わってから色々皆さんご苦労されているのだと思うが、当初、指定管理になってから1年間は、業務引き継ぎをするので事務室に市の職員がいると、前生涯学習センター長から伺ったが、その事がなされなかったのも、業務引き継ぎがきちんと出来てないのではない

かと強く感じる。その辺の事をきちんとしていただけたらと思う。次に、生涯学習センター利用について、苦情とかは指定管理者の人が受ける、しかし決めているのは違う所で、その辺のコミュニケーションが上手く取れてないのではないかというのを1年間で強く感じる。文化協会は担当部局が昔は教育委員会で、現在は文化課に変わったが、昭和32年ぐらいから教育委員会が発信して文化祭をやってきたという歴史がある。いくら担当部局が変わった、生涯学習センターの管理運営が指定管理になったと言っても、教育委員会がもう少し上手く入って、関係を取っていただけたらと強く思う。どこかに行くとどこどこ行ってくれ、どこかに行くとどこどこだ、と言う形で、一般の市民の方達にそれをやると、もう鎌倉の学習センターはめんどくさいということになる。ここ1年間の間に、友人たちは、よその所の施設を使う人が多くなってきている。もう少し分かり易くしてあげたら、もっとこの場所を使うと思う。私にすると生まれてからずっと鎌倉にいたので、自分のホームベース「おうち」と言う感じを持っている。きっとそういう方はたくさんいる。その方達がみんなここを使いづらくなるとして他のとこの施設行くのは、近くにいる私としてはちょっと寂しい。もっと利用者を考えて頂けたらと思う。

中島生涯学習課長

1年間、指定管理に移行して、トライ&エラーがあったが、現実には使いづらいというような事があるところを、利用者の方からお伺いするという場が、利用者懇談会となる。昨年度は指定管理者と利用者の方だけだったが、今年度は私どもも参加させていただき、私どもと指定管理の連携が上手く取れていない部分があれば、お伺いして、問題点の問題の共有ができるかと考えている。今回の利用者懇談会において、指摘や指導をいただきたい。

中島委員

今のことを含めて利用者懇談会で解決して行こうという方向だ、ということか。

中島生涯学習課長

そのためのものでもある。その中に今回は、特に利用時間枠があるが、利用者の方と実際に管理運営している指定管理者と、今回は所管である私どもも参加して、良くしていこうという場となる。

中島委員

2月に期待する。

岡田委員

対象が、各学習センターで「団体登録（個人登録をしている）団体もしくは個人」とあるが、一つの団体がそれぞれの学習センターで登録することが出来るのか。そうすると、それぞれの学習センターについて、一つの団体の人が何回も出て意見を言うことができるのか。

松山社会教育主事

団体登録自体は、各館で登録は出来るが、その登録を使って、各館の予約ができるので、おそらく登録は各団体鎌倉市として一つである。それぞれのところで、同じ団体が団体登録をしているという状況で

はない。

岡田委員

懸念として、この懇談会も、会場の定員等があると思うので、一つの団体の方がそれぞれのセンターに出てしまうと、幅広い意見の集約というところに課題が生じるのではないかと懸念をしたので伺った。

中島生涯学習課長

その点については、今回は多数決というものではなく、意見をお伺いするというような場ということで、バラエティに富んだ意見をいただくという事が目的である。そのための、このような縛りというふうに考えている。

中島委員

私の団体、さらには鎌倉に登録しているが、他の玉縄とか他の場所で稽古をしたい時にそれは取れる。だが、団体登録は鎌倉にしているので、利用者懇談会は、鎌倉にしか出れないと認識をしているがよいか。

中島生涯学習課長

よい。私は少なくとも言われた通りの形であると認識している。

島田委員

今の話でこの懇談会は色々な課題をまとめて、抽出して、協議して行こうと言う事だが、懇談会の内容に利用時間枠について（生涯学習課）とある。生涯学習課としてはこの利用時間枠について、課題があって、特化してここの意見を聞いていこうと言う考えか。それは新たな時間枠の設定を提示して、議論をしていこうという考えか。

中島生涯学習課長

利用の時間枠については、社会教育委員会、教育委員会、それから議会の予算委員会で報告する中で、基本的に規模の大小はともかく見直す必要があるという認識を教育委員会としては持っている。今は問題点がどこにあるかを把握しつつ、皆さまの意見をしっかりと聞こうと考えているので、当日において、「これでいきます」みたいな形のを提示出来るかどうかについては未定だが、まずは広く意見を聞くこととする。基本的に利用時間枠は見直す必要がある事は認識している。

島田委員

確か条例改正の時に社会教育委員会にもその案が示されて、今までの課題がこういうところにあった、それから空き時間を有効活用したいという事で時間枠の設定をしようというような意見があって、そこで意見交換してある程度案が出来たのが、つい最近のような印象を持っているが、少なくとも1年か2年くらいの間だと思っているが、この期間で既に行政としては見直しが必要だ、というぐらいの問題点が発生しているという事か。具体的に例えばどのようなご意見があるのか。

中島生涯学習課長

基本的に大きなポイントは二つある。一つは先般の報告にも申し上げた通り、11時半から13時半という時間帯の満足度がかなり低いと言う事が既にデータとして出ている。次に、2時間利用者と3時間利用者という形での利用が多いが、結果的に2時間の利用者は今回の改訂で利用しやすくなった。しかし3時間枠の方が逆に利用しづらくなった。この2点がやはり大きかったかというところである。そこで申し上げた通り改訂の規模は未定だが、特に11時半からの時間枠については手を入れないといけないという認識を持つに至っている。

蛭田議長

時間枠については以前から議論が続いている。次の会以降、協議・報告等が続いていくとは思う。また計画の改定という事につながって行くと思うのでその部分を噛み締めながらより利用しやすいような状況になればと考えている。では他に、ご意見なければ今の段階では了承することとする。

(2) 報告事項 エ 令和6年度吉屋信子記念館一般公開の日程について

中島生涯学習課長

吉屋信子記念館は、令和5年度10月の秋の一般公開から、コロナ前と同じく申込不要で自由に観覧できるよう施設の開放を行っているが、このたび令和6年度の一般公開の開催日程の予定が決まったので報告する。令和6年度の一般公開は、ゴールデンウィーク期間中である令和6年4月27日(土)に開始し、以後、カレンダーのとおり年47日間の公開を予定している。公開時間は、午前10時から午後4時まで、入館は4時45分までとし、入館料は無料である。

蛭田議長

意見はあるか。それでは、吉屋信子記念館の一般公開日程について了承することとする。

(2) 報告事項 オ 鎌倉市学校整備計画の検討状況について

鈴木教育文化財部次長兼学校施設課長

本市の多くの小学校及び中学校は、老朽化が進行していること等から、老朽化対策や長寿命化を図るために計画的な改修が必要となっているため、学校施設の現状と課題を踏まえ、学校の適正規模や適正記置等を総合的に判断しながら、建替えや長寿命化改修、大規模改造等の再整備の手法や整備スケジュール等を示す「鎌倉市学校整備計画」を令和5年度中の策定に向けて取組を進めてきた。そのため、令和4年度から「鎌倉市学校整備計画検討協議会」を設置して議論を行い、同協議会において直近で開催された11月21日の第7回協議会では、計画素案の作成に向けた議論をし、一定の取りまとめができたので、12月15日から12月28日にかけて市内から同計画に対する意見募集を行い、そこで出された意見に基づく修正等をした上で、資料の「鎌倉市学校整備計画【素案】(案)」を作成した。こちらの素案については、明日1月16日から2月14日にかけてパブリックコメントの実施を予定しており、市民からの意見募集を行う。今後は、パブリックコメントで出された意見等に基づき必要な修正等を行い、所定の手続きを経て、令和6年3月までに計画として策定する予定である。なお本日お配りした資料は、明日のパブリックコメントを行うための内部手続き中ということで案をつけさせていただいているが、基本的にはこ

のまま「案」をとった状態でパブリックコメントに出すということで予定をしている。

遠山委員

今小学校と中学校でPTAの会長会を開催しているが、私達のメンバーの中にもこの会議の方に参加している。その中で、お子さん抱えているご家庭には、この内容はとても感心が強い。やはり老朽化に対しては、今回の石川県の津波の事であったり、大きな地震があったりという事があり、それで優先順位という事を皆さん凄く気にしている。パブリックコメントというのを言われていたが、もう少しその該当する保護者向けにも経緯や、内容等、私達が住んでいるこのエリアはこういう優先順位なのだという事を何かしら伝えて頂ける様な手立てがあるとよい。どうしても限られた中で話し合っており、参加者の共有はしているが、私達保護者というのはやはり学校から貰ったお手紙でやっと思える事というのが多いので、学校のお手紙として、もう少し逐一ではないが、動き方について親の方にも分かりやすい様な情報の発信の仕方というものがあっても良いかと感じる。今回の事が大きかったが、やはり震度7に耐えられる校舎というのがどの位あるのか、あと津波が起きた時の避難の経路についても、小学校1年のお子さんについては長く過ごす校舎なので、その辺りも保護者がきちんと分かる様な情報の広め方があると良いと毎年思う。毎回会長会で市長との懇談会があると、この話題が必ず出ている。という事はこの内容がなかなか伝わってない。皆が安心して暮らせる様な学校の建築や、本当に震度7の大きな地震が来た時どういう状況なのか私達も凄く心配、その辺りでももう少し情報を広めてほしい。

鈴木教育文化財部次長兼学校施設課長

おっしゃられるように周知の仕方については課題と思っている。これまで公共施設の再編計画の取り組みや地域拠点校について学校を通じて児童、生徒の方に全員に周知文を配ったという事を何年か前には行ったという経過はあるが、今計画策定となってこの計画の内容をどの様に周知するかということは、今後の検討になる。今は計画としてどういう風に市が進めて行こうとしているかをまず固めさせていただいた上で、今回のパブリックコメントを実施する事になる。先ほど三つの区分というのを話したが、築年数に応じてどの学校を先にやるべきか等、具体の学校を選んでいく事になるので、まずは計画を作成する。検討に当たってはある程度時間をかけていくということで、23ページ整備スケジュールの内容を書かせていただいた。概ね建て替えを想定した場合だが6年ぐらいかけて、いきなり設計に入っていくという事ではなく、皆さんの声を拾いながら、情報を共有し意見を聞きながら構想を作成する。基本計画を作成する期間には、実際に学校、地域も含めて声を聞きながら作り上げていこうと考えているので、例えばそれがその学校しか分からないという事になるかも知れないが、いずれにしてもその計画策定後の周知は何かしらの工夫が必要だと考えている。

遠山委員

今後3年以内に何か実際に動くと言う事があるのか。例えばすごく古い学校は心配な校舎も結構あるが、具体的に一番早いと来年やるとか、そういうお知らせとかは来年できたりするのか。

鈴木教育文化財部次長兼学校施設課長

計画が今年度中に策定されれば、当然令和6年度からこの計画に基づいた検討等が始まって来るが、

では、どこかの学校を具体的に今年からやりますよということになるかと言えば、そこはまた少し整理する時間が必要である。お聞きした通り、築年数がだいぶ経っている学校が多いので、計画を作ったのに何年も後に事業が動くと言うことにはならないようにしたい。必要なところにはお金をかけて事業を進めていく。鎌倉では、直近で平成 28 年一番新しい大船中学校からずっと手を付けていないので、動かし始める事が大事とも思っている。なるべく早くそこにはお金の裏付けを取りながら、進めていきたい。

芳賀委員

明日から募集されるパブリックコメントは市のホームページとかを見れば分かるということか。

鈴木教育文化財部次長兼学校施設課長

ホームページにもこの内容をデータで載せるし、後は図書館等冊子として配布する場所もある。ただホームページを見ていただければ一番データで見やすいと思う。

芳賀委員

明日、会長会があるので。そこで各学校の会長にお知らせすれば会長は見て解答してくれると思う。

遠山委員

学校は教育の現場としての建物だと思うが、実際に何か起きたら避難所になる。この整備計画では、避難所としての考えも踏まえて整備されるのか。

鈴木教育文化財部次長兼学校施設課長

既に学校の体育館も避難所になっているので、その視点は当然盛り込んでくる。例えば体育館について校舎の建て替えを待たずに、何らかの整備が必要であれば、検討はしていくことを書いているので、必ずしも学校の建て替えなり、長寿命化に合わせないと体育館に手をつけないとか言う事ではなく、出来る物はやってく。ただ体育館を先に決めてしまうと他に建物に影響が出るようなものとかがあった時に、効率的な建て替えとか長寿命化が図れるかどうかというのが合わせて検討が必要になるが、ただ体育館が避難所としての位置付けも持っているという事はきちんと書きこんで視点としては持っている。

小林教育文化財部長

大規模改修や建て替えとかの計画ということになっているが、今能登の方の地震があった時にやはり水が使えなくてトイレの問題がかなり問題になっているところがある。あとは雨漏り等があるので、その辺に関してはこの計画はこの計画において大規模改修で行うが、例えば避難所となっているところのトイレをどうするか、学校全体でも屋上の防水をどうするかというのはまた別案件として、個別で早急に対応しなければいけないものは早急に対応しようと市では考えている。これはあくまでも大規模改修とか建て替えとか、かなりお金がかかるものも多いので、これは計画通りやっていくこととなっている。個別の対応というのは順次、進めていくこととなる。

岡田委員

冊子の1ページ目のところで、3段落目に「学校の適正規模や適性配置を総合的に判断しながら」という記載がある。参考資料の3のところにも適正規模、適正配置のことが書かれているが、基本的に現行の小中学校の配置というのは変わらないということか。私は県立高校の適正配置ということで再編統合の仕事はずっとしてきたもので、適正配置というと、再編統合ということ念頭に考えるのか、と一瞬思ったのだが、そこはあまり今回のここでは触れないというか、想定はされないという理解でよいか。

鈴木教育文化財部次長兼学校施設課長

鎌倉市の公共施設の再編計画があり、長期的に児童生徒数が減少するようであれば、統廃合等を検討するというところで計画の中でも謳っているが、今この計画の中で想定している人口推計が、現状も含めてだが、大きく減るといふ、再編計画のときの見込みよりは微減というか横ばいになっているということで、今その適正規模、適正配置というところを議論せず、現状の小中学校25校をそのまま計画対象にすることとしている。ただ今後の減少が見られるような場合には当然適正規模、適正配置というのを考えていかなければいけないので、その考えは持ちつつというのは中にも書かせていただいているが、今の段階は、現在の25校そのままということになっている。

蛭田議長

だいぶ疑問点が分かってきたと思うが、ただいま報告を受けた件については了承することとする。

(2) 報告事項 カ 令和6年2月から3月までの行事について

蛭田議長

ご質問、ご意見あるか。よいか、特になければ、行事一覧については了承することとする。

(3) その他 ア 神奈川県社会教育連絡協議会地区研究会の開催について

イ 次回定例会(5月)の日程について

事務局

事務局より令和5年度社会教育連絡協議会地区協議会について報告する。令和6年1月27日開成町立開成南小学校で、2月15日に寒川町民センターで開催される。1月27日につきましては事前に連絡調整を行い、今回は芳賀委員と事務局の職員1名が参加することとなっている。芳賀委員当日よろしく願います。なお2月15日寒川町民センターでもう一度地区研究が開催される。要綱等メールで送ったが、参加を希望する委員は事務局まで連絡をお願いします。

次に定例会の日程について報告する。次回の定例会は5月の中旬を予定している。改めて事務局より委員の皆様へ日程を伺い調整させていただく。また各団体から選出されている委員の皆様の中で今年度をもって委員交代を予定されている方は事務局に連絡いただきたい。

蛭田議長

よいか。そのほか何かあるか。

松山社会教育主事

事務局からいくつか報告する。まず、1点目として、前回の第3回社会教育委員会議で報告した、「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画中間取りまとめ」について、パブリックコメントの日程が決定したので報告する。パブリックコメントは、令和6年度1月17日（水）から2月15日（木）までである。1月17日には、鎌倉市ホームページの方に掲載される。次に、前回報告した鎌倉市生涯学習プラン・アクションプランについての、委員の方から伺った3件の質問について、各課に確認した内容をお伝えする。1件目、防災教育について、「実施の方法、小中学校全校で行っているのかと内容について」だが、実施については、依頼のあった学校を対象に防災教育を行っている。内容としては、小学校は4年生社会科、中学校は総合的な学習の時間に、市の防災についての説明、備蓄庫の確認、避難所開設について等それぞれの学年に合った内容を行っているとのことだった。2件目、発達支援システムについて、システムそのものについて知りたいということだが、発達に課題を持つ子どもの保護者及び支援者等を対象に、発達に課題を持つ子どもたちが適切な支援を受けることができるよう、発達障害の理解、対応のスキルアップを図ることを目的とし、療育と教育の連携を強化、幼児期から学齢期まで、ライフステージに応じた継続した支援を行おうとするものとなる。具体的取組としては、サポーターの養成講座を行い、受講者を保育現場や学校現場で活用するシステムとなっている。最後に、3件目、「かまくらっ子」の、ジュニアリーダーズクラブとの連携についてだが、青少年課と連携してジュニアリーダーズクラブが、放課後かまくらっ子の時間に体験プログラムの提供をしているとのことだった。具体的な内容としては、体を動かすレクリエーションが多く行われているということで、令和4年度は、オンラインを活用しながらのプログラム提供を行った。ジュニアリーダーズのプログラムの冊子から選んだゲームを紹介しているということだった。以上で、報告を終わる。

蛭田議長

委員の皆様から何かあるか。それではよいか。これで令和5年度第4回社会教育委員会議定例会を終了する。